

Press Release

福 井 労 働 局 発 表 平成 28 年 8 月 3 日(水)

報道関係者 各位

【照会先】

福井労働局職業安定部職業安定課

課 長 坂下 正機

課長補佐 森下 歩

地方職業指導官 翠 美香

電話 0776-26-8609 (内線 5202)

平成27年度 ハローワークマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組結果について

全国の公共職業安定所(ハローワーク)において、平成27年4月から取組んでいる「ハローワークマッチング機能の総合評価」(以下「総合評価」という。)について、県内6ハローワークの平成27年度の評価結果を公表します。

評価結果に基づき、各ハローワークでは業務の改善等に取組み、平成28年度の「総合評価」での反映に努めることとしています。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組(概要)

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価。 評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

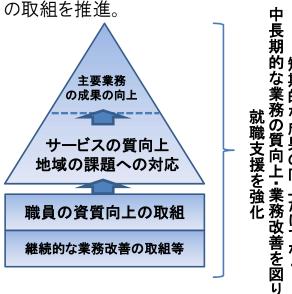
PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 従来の取組(就職率等を指標にしたPD CAサイクルによる目標管理)を拡充し、 業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする 業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、 職員の資質向上や継続的な業務改善

的な期

◎業務の質向上•₩別的な成果の向止

向上だけでなく



ハローワークのマッチング機能の 総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期 的に公表
 - →主要指標の実績を毎月、年度後半の取組 強化のための分析を年度央に、総合評価 を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業 務改善の取組等の実施状況をもとにハ ローワークの総合評価を実施。
 - →労働市場の状況や業務量が同程度のハ ローワークをグループに分け、その中で比 較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び 業務改善の取組等をまとめ、労働局が 公表。

重点的に取り組んだ事項、業 務改善を図った事項、業務改 善が必要な事項、総合評価、 基本統計データ、指標ごとの 実績及び目標達成状況などを

労働局は地方労働審議会、本省は労 働政策審議会に報告。

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局によ る重点指導や好事例の全国展開等を 実施。
 - ①評価結果等をもとに労働局・ハ ローワークに対する問題状況の改 善指導
 - ②改善計画を作成、本省・労働局が 重点指導(評価期間終了後)
 - ③好事例は全国展開(評価期間終 了後)

労働市場の状況や業務量が同程 度のハローワークによる交流会も開 催

総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、<u>全ハローワークで共通する指標による評価</u>と、<u>ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善</u>等に関する評価を総合的に勘案して実施。

総合評価を実施

※所重点指標・所重点項目は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択して実施

全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

(1)主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中 核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 〇 就職者数
- 〇 求人充足数
- 雇用保険受給者の早期再就職割合

(2)補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 〇 満足度調査
- 〇 紹介成功率

ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標·所重点項目)

(1)所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職者数
- 〇 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職者数 など

(2)所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況を評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当者制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング 研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

2

総合評価の方法

総合評価は年度単位で実施する。年度終了後に、ハローワークごとに、年度合計の指標・項目の実績をポイント化し、それを合算して、評価する。

①年度当初に定めた目標への達成状況を基に、指標ごとに、予め定められたポイント数の範囲内で、ポイントを付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント数



○○ハローワークの A指標のポイント

※目標達成状況によるポイントは、所重点項目を除く各指標(主要指標・補助指標・所重点指標)について計算。

②業務実績が例年より上回った場合に、ポイントを付与する。

※主要指標について、過去3年間の実績と比較し、過去3年間の平均を上回る場合にポイントを付与。

③所重点項目の実施状況を基に、ポイントを付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合にポイントを付与。

①~③のポイントを合計し、ハローワークごとに、総ポイント数を計算する。

類似するハローワークからなるグループ内で、総ポイント数等を比較し、評価する。

- ※労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分類。
- ※評価は本省で実施し、評価結果を労働政策審議会に報告。
- ※評価結果は、ハローワークにおいても、実績値、業務改善事項、総合評価結果(4段階)等をまとめて公表。

平成27年度における総合評価結果総括

全ハローワークについて、各評価(類型)ごとの数は下表のとおり。

全国のハローワーク427所を対象

茨城労働局常総所及び熊本労働局管内各ハローワーク(9所)は災害等の影響により対象外

- 各グループごとに平均値を基準とし、平均値以上を類型1・2、平均値未満を類型3・4に区分
- 目標達成率100%を満点とみなし、満点以上を類型 1 (満点について、目標達成率が100%以上の場合は満点を超える場合があり得る。)
- グループ平均値の80%未満のポイントとなったものを類型4 (規模が大きい1Gは平均値の90%未満、2~5Gは平均値の85%未満と、基準を高く設定) により実施

	評語	川-ワ-ク名
類型1	非常に良好な成果	該当所なし
類型 2	良好な成果	福井所 三国所 敦賀所
類型 3	標準的な成果	武生所 大野所 小浜所
類型 4	成果向上のため計画的な取組が必要	該当所なし

評価グループ	満点	平均値		
1G		1109		
2G	1215	1077		
3G		1078		
4G		1061		
5G		1045		
6G		1067		
7G	1200	1047		
8G	1200	1049		
9G		1061		
10G		1043		
11G		1041		